

平成20年 No.26

東京学芸大学教育学部運営規程の一部を改正する規程

制定理由

平成18年度及び平成19年度定年退職者の退職後のポストの取扱い等に伴い，所要の改正を行うものである。

承認経過

平成20年 4 月 23 日 教育研究評議会 審議・承認

東京学芸大学教育学部運営規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

平成20年4月24日

国立大学法人東京学芸大学長

鷲 山 恭 彦

平成20年規程第29号

東京学芸大学教育学部運営規程の一部を改正する規程

東京学芸大学教育学部運営規程（平成12年規程第17号）の一部について、別紙新旧対照表の右欄を、左欄のように改正する。

東京学芸大学教育学部運営規程の一部改正について

改正理由：平成18年度及び平成19年度定年退職者の退職後のポストの取扱い等に伴い、所要の改正を行うものである。

改 正			現 行		
別表第3			別表第3		
構成分野一覧			構成分野一覧		
教育系			教育系		
教 室 名	構成員数	構成分野名及び選出数	教 室 名	構成員数	構成分野名及び選出数
学校教育	<u>9</u>	学校教育学 <u>9</u>	学校教育	<u>10</u>	学校教育学 <u>10</u>
〔省略〕			〔省略〕		
特別支援教育	<u>10</u>	特別ニーズ教育 <u>2</u> 発達障害学 4 支援方法学 4	特別支援教育	<u>11</u>	特別ニーズ教育 <u>3</u> 発達障害学 4 支援方法学 4
〔省略〕			〔省略〕		
社会科 (社会科教育学) (地理学) (歴史学) (哲学) (法学・政治学) (経済学) (社会学)	<u>22</u>	社会科教育学 5 地理学 4 歴史学 5 哲学・倫理学 2 法学・政治学 2 経済学 <u>2</u> 社会学 2	社会科 (社会科教育学) (地理学) (歴史学) (哲学) (法学・政治学) (経済学) (社会学)	<u>23</u>	社会科教育学 5 地理学 4 歴史学 5 哲学・倫理学 2 法学・政治学 2 経済学 <u>3</u> 社会学 2
〔省略〕			〔省略〕		
理科 (理科教育学) (物理学) (化学) (生物学) (地学)	<u>33</u>	理科教育学 <u>4</u> 環境科学 1 物理科学 <u>6</u> 分子化学 7 生命科学 7 宇宙地球科学 8	理科 (理科教育学) (物理学) (化学) (生物学) (地学)	<u>35</u>	理科教育学 <u>5</u> 環境科学 1 物理科学 <u>7</u> 分子化学 7 生命科学 7 宇宙地球科学 8
〔省略〕			〔省略〕		
美術科	<u>13</u>	美術科教育学 <u>4</u> 美術 9	美術科	<u>14</u>	美術科教育学 <u>5</u> 美術 9
〔省略〕			〔省略〕		
合 計	<u>194</u>		合 計	<u>200</u>	

教養系

教 室 名	構成員数	構成分野名及び選出数
生涯学習	<u>11</u>	学校教育学 2
		生涯教育学 <u>4</u>
		生活科学 1
		法学・政治学 1
		社会学 2
		運動学 1
カウンセリング	<u>9</u>	学校心理学 2
		臨床心理学 6
		教育実践研究支援センター <u>1</u>
〔省略〕		
自然環境科学	<u>14</u>	物理科学 2
		分子化学 3
		生命科学 3
		宇宙地球科学 2
		環境科学 <u>3</u>
		技術科学 1
〔省略〕		
合 計	<u>140</u>	

〔省略〕

附 則

この規程は、平成20年4月24日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

教養系

教 室 名	構成員数	構成分野名及び選出数
生涯学習	<u>1 2</u>	学校教育学 2
		生涯教育学 <u>5</u>
		生活科学 1
		法学・政治学 1
		社会学 2
		運動学 1
カウンセリング	<u>1 0</u>	学校心理学 2
		臨床心理学 6
		教育実践研究支援センター <u>2</u>
〔省略〕		
自然環境科学	<u>1 5</u>	物理科学 2
		分子化学 3
		生命科学 3
		宇宙地球科学 2
		環境科学 <u>4</u>
		技術科学 1
〔省略〕		
合 計	<u>1 4 3</u>	